



京都市左京区下鴨泉川町六ノ五
湯川秀樹様

c093-002-009

先日発表しました声明全文を清書したものの写しを取敢えず
同封してお届けします。いづれオ一、二回の声明書のような
体裁の印刷にして各方面に配布する予定です。なお同封の
コピー作成後、大河内一男氏より署名に加わられる旨の連絡
がありました。会議に欠席され、署名に参加される方は至急
お知らせ下さい。正式の印刷には後からの方のお名前を加え
たいと思います。

一九六六年七月六日

第三回科学者京都会議継続委員会事務局

豊田利幸

才三回科学者京都全議声明 (全文)

今から四年前、私たちは才一回科学者京都全議を開き、核戦争による人類破滅の危険が増大しつつある折から、戦争がもはや国際間の諸問題を解決する手段となりえないこと、日本国憲法九条が制定当時にもよして、大きな新しい意義をもつにいたったことを確認いたしました。又その観点から核兵器による戦争抑止の政策は戦争廃絶の方向に逆行するものであり、私たちはこれに反対せざるを得ないことを表明いたしました。

その翌年開かれた才二回科学者京都全議では、アメリカ合衆国と中華人民共和国との間の敵対状態の存在が、アジアにおける緊張の根源であり、世界平和の創造にとって著しい障害となっていること、日本が核非武装の原則を貫くことは世界平和に対する大きな貢献となることを主張いたしました。

しかるにその後、国際情勢はますます私たちの憂慮した方向に進みつつあり、とくに最近にいたってハイ・ハイ・フォン地区の爆撃が強行されるにいたりました。

私たちは六月三日から七月二日まで三日間にわたり核戦争と平和の問題について討議を行い、才一回以来の科学者京都全議の基本精神であるアインシュタインの原則を三たび確認するとともに、次の一致した見解に到達いたしました。

ポラリス型原子力潜水艦など、移動可能な核ミサイル基地をはじめとする核兵器体系の巨大化・多様化は最近著しく進展しております。いままでもなく、核爆弾を塔載あるいはそれを運搬する手段であることと明確に否定できないようなものは、核兵器を主体とする戦力の体系のなかで重要な要素を構成しているのであります。

一九六三年八月、部分的核実験停止条約は成立しましたが、その後米ソ両国によって地下核実験は継続され、迎撃核ミサイルを含む各種の核兵器の技術的開発はますます精力的に進められています。とくに近年、大量殺戮兵器としてのいわゆる戦略核兵器に加えて、局地戦にも容易に使用しうることを目指した、いわゆる戦術核兵器が開発され、すでに実戦部隊に配備されるにいたりております。また戦術核兵器と通常兵器と類似のものであるかのような印象を与える言論が一部にふこなわれ

SEKIREI A4 NO. 51

ています。しかしながら、核兵器は種類がいかに豊富で、通常兵器と一箇に物理的にみてはその効果の残存性からみても厳然たる相違があり、戦術核兵器と戦略核兵器との間には破壊力の質的相違がほとんど認められず、量的にも技術的にも連続しているのであります。

核抑止政策、すなわち核報復能力にたよって全面戦争の勃発を抑止しようとする政策は、今日ではますます危険な様相を示してきています。高度に体系化された核戦力のなかで、戦術核兵器はそれかひとび使用されるや、戦争の政治的性格のいかんにかかわらず、その戦争を戦略核兵器の使用にみちびく破局的戦争に拡大する役割をまたびるを得ないのであります。戦術核兵器の発達にとともに、通常兵器による戦闘といえどもそれが核戦力を背景として行われる戦争である場合には、容易に核兵器の使用にまで拡大される危険を持つことを指摘せねばなりません。また、フランス、中国などの例にみられるような核兵器保有国の増加は核抑止政策の前提とされた対抗勢力相互のいわゆる「力の均衡」による安定が、軍事的にも政治的にも、ますます成立し難い状況を生みだしているのであります。

こうして、戦略核兵器の保有にたよる全面戦争抑止戦略が、戦略としての有効性を失いつつあるなかで、ひとり破壊と殺戮の技術的手段のみが際限なく進歩させられつつあり、このままで行けば、大気圏外空間および海洋を含む地球表面に各国の核兵器体系が入り乱れて作動する恐れべき状態のもとで私たちは暮らさねばならぬことになるのであります。核抑止政策の有効性が失われ、破綻しつつあり、しかも核兵器開発競争に諸国民がまき込まれつつあるという状況そのものは、うたがいもなく核戦争の危険を増大させる要因であります。にもかかわらず、人類が今日まで破局的な核戦争を避け得てきたのは核兵器体系自身のもつ機能によつてではなく、むしろ核戦争を拒否する人類の平和への意志によるものであると言わねばなりません。ラッセル・アインシュタイン宣言に見られるように、戦争廃絶という人類の痛切な願いは、まさに、核兵器という怪物に直面してでてきたものであることを、もう一度、よく考えて見ようではありませんか。

国家の安全と「力の均衡」によつて保障しようとする考えは、必然的に無制限の軍備競争をひきおこし、従つて、平和をうち立てることを不可能にします。永続する平和を創り出し、新しい世界秩序をうち立てる

SEKIREI A4 NO. 51

ためには諸国家の利益や価値体系の共通点をみいだしその増大を目指す
という相互信頼の立場にたつことが不可欠であります。しかもこのこと
は単なる理想論ではなく現実的な根拠をもっていることと私たちは主
張したいと思います。

この意味において「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、わ
れらの安全と生存を保持しよう」と決意したのとている日本国憲法前
文は高度の合理性と政治的睿智を内包しているといえましょう。私たち
日本人は、おなじ形においても、核兵器に依存して自らの安全を保障
しようなどと考えず、核兵器を否定することを通じて安全を保障し永続
する平和に到達する途をえらばなければなりません。

私たちは、属する国の政治的経済的体制のいかんを問わず、科学者と
しての責任にもとずき、科学者の国際的連帯を強め、その共同の努力に
よってこの存の方を全人類の常識とするよう努めたいと思えます。そして
広くあらゆる方面の人々とともにこれに逆行する動きを警戒し、「平和時
代の創造」という人類の偉大な事業に積極的に参画したいと思えます。

一九六六年七月二日

東京神田において

江口朴郎
茅誠司
坂本義和
田中慎次郎
朝永振一郎
野上茂吉郎
三宅泰雄
我妻栄

大内兵衛
久野収
佐々周澄
田畑茂二郎
豊田利幸
福島要一
宮沢俊哉

大佛次郎
坂田昌一
末川博
谷川徹三
南原繁
丸山真男
湯川秀樹

(アイウエオ順)

SEKREI A4 NO. 51